

新旧対照表：JPNIC における IP アドレスポリシー策定プロセス

改定文書施行日 : 2010 年 7 月 26 日
 現在の文書 : <http://www.nic.ad.jp/doc/jpnic-01090.html>
 改定後の文書 : <http://www.nic.ad.jp/doc/jpnic-01109.html>

現在の文書	改定後の文書
<p>2.4. <u>JPNIC</u> ポリシーワーキンググループ オープンポリシーフォーラムで得たコンセンサスの内容の整理、コンセンサス事項の妥当性の評価を客観的に行う機関として、<u>JPNIC</u> ポリシーワーキンググループ(以下、「ポリシーWG」)を設置します。ポリシーWG は JPNIC 職員以外のメンバーによって構成されるものとし、その選任の方法については、別途定めるものとします。</p>	<p>2.4. ポリシーワーキンググループ オープンポリシーフォーラムで得たコンセンサスの内容の整理、コンセンサス事項の妥当性の評価を客観的に行う機関として、ポリシーワーキンググループ(以下、「ポリシーWG」)を設置します。ポリシーWG は JPNIC 職員以外のメンバーによって構成されるものとし、その選任の方法については、別途定めるものとします。</p>
<p>5.1. APNIC での決定事項 (中略) JPNIC が判断を行ってよいもの <u>JPNIC が APNIC の決定事項に関し実装検討を行い、IP アドレスコミュニティの一員としてオープンポリシーフォーラムに提案を行います。</u>以降は、[4.1. ポリシー提案の検討ステップ]に沿ってその実装が検討されます。(中略)</p>	<p>5.1. APNIC での決定事項 (中略) JPNIC が判断を行ってよいもの <u>APNIC の決定事項のうち JPNIC で実装の有無の判断が選択できるものについては、IP アドレスコミュニティのコンセンサスに基づき JPNIC への実装の勧告が必要となります。必要なコンセンサスを得る為の提案は、JPNIC も含め、IP アドレスコミュニティの誰からでも行うことが可能です。</u>提案以降は、[4.1. ポリシー提案の検討ステップ]に沿ってその実装が検討されます。(中略)</p>